

１ 計画策定の意義と役割

計画の意義と役割、東北圏の歴史と国土、計画の対象区域、計画の期間（２１世紀前半期を展望しつつ、今後概ね１０ヶ年間）

２ 東北圏を取り巻く状況と地域特性の把握

人口・産業・暮らし・環境等の「特性（強み）・弱み（課題）」を整理、

３ 基本方針（東北圏の将来像）**（１）東北圏の新しい将来像**

案：森と海と人の息吹を感じるいきいきとした「東北にっぽん」の創造

- 東北圏の持つ優れたポテンシャルを活かしながら、東北圏を支える人々が才能を発揮し、国内外の人々との交流・連携を進め、新たな時代の潮流に対応・貢献できる、多様で自立した地域社会を形成することで、美しい自然と様々な国の人や多くの世代が光り輝く、森と海と人の息吹を感じるいきいきとした空間を創りあげていくことを基本目標とする。
- これにより、東北圏の人々が、コミュニティにおける人と人との温かいネットワークを基礎に、自信と誇りを持って安心して住み続けられるとともに、訪れる人々が安らぎと温もりを実感できる「東北にっぽん」というブランドを創出する。



【人と自然が共生し地球に優しく生命力あふれる空間】

【自立的・持続的な成長を実現する経済圏】

【一人ひとりの自立意識と協働で創る東北圏】

豊かな自然を守り自然環境を維持・再生できる圏域 人間が暮らしていく上で基本となる生活が営める生命力あふれる圏域 地球温暖化対策への貢献を先導するモデル圏域 豪雪や地震・津波、水害などの自然災害に対しての備えの充実 各生活圏域における医療・福祉、教育等を充実 地域の役割分担に基づいた広域的な連携 都市と農山漁村が共生する地域社会を形成	国際競争力を持つ産業群の形成や地域特性を活かした産業の集積 地域内発型産業の創出・育成 自立的・持続的な成長を実現する経済圏 地球に優しく安定したエネルギーを供給する圏域 持続可能な農林水産業への転換 国内外から多くの人々が訪れる観光交流圏 圏域内外のグローバル・ゲートウェイと圏域内の主要な都市や生産拠点等を結ぶ多様な交通・情報通信ネットワークを構築 東アジアなど世界各地と躍動感あふれる国際交流・連携を行うことで世界に開かれた圏域	一人ひとりが地元について学び、地域資源を再認識することで、自信と誇りと郷土愛を持ち、地域の将来を担っていく意識を高める取組を促進 多様な主体による地域づくり協働体等を構築 伝統と歴史に育まれた地域社会を粘り強く創っていく 地域の将来を担う人材の育成を促進 外部人材の積極的な活用
---	--	---

４．新しい将来像実現のための戦略的目標（目指すべき方向性）

(1)恵み豊かな自然と共生する環境先進圏づくり 地球環境保全のための低炭素・資源循環型社会の構築 自然や美しい四季に彩られる森林や田園風景の継承 流域圏に着目した国土の保全と管理 海洋海域の利用と保全	(3)地域資源を活かした世界に羽ばたく産業による自立的な圏域づくり 東北圏の強みを活かした持続的な産業の育成と集積の推進 地球に優しい安定したエネルギー供給圏の形成 東北圏の総合力が支える持続可能な強い農林水産業の創出 歴史・伝統文化、自然などの地域資源を活かした国際的な観光交流の推進
(2)雪にも強く安全で安心して暮らせる温もりのある人に優しい圏域づくり 災害に備えたしなやかな圏域の形成 冬季を安心して暮らす工夫、雪の有効活用 都市機能が充実した活力ある都市の形成 暮らしやすい農山漁村の形成 都市と農山漁村が共生する圏域の形成	(4)交流・連携機能の強化による世界に開かれた圏域づくり 多様で重層的な交通・情報ネットワークの形成 国際的な交流連携を支援するグローバル・ゲートウェイの機能強化 戦略的・効率的な国際物流の実現
(5)東北圏民が一体となって地域を考え行動する圏域づくり 圏域意識を高め自立を促す取組の推進 地域づくり協働体の構築 東北圏を支える人材の育成	



○具体的な各種事業・プログラムの立案（広域性、戦略性、総合性、実効性に留意）

○他圏域との連携

５ 計画実施にあたっての留意点

- （１）計画推進に向けた実施体制
- （２）限られた財源、人的資源等を最も有効に活用する観点から重点的・選択的な資源投入
- （３）計画・プロジェクトのモニタリング（Plan・Do・Check・Action）体制の構築
- （４）今後の課題 等

国土形成法第２条 国土形成計画とは、国土の利用、整備及び保全を推進するための総合的かつ基本的な計画で次に掲げる事項に関するものをいう。

→土地、水、海域、震災、水害、風害、その他災害防除、都市、農山漁村、産業、交通、情報通信、科学技術、文化、厚生、観光、環境